

中央区ひとり親家庭実態調査へのご協力をお願い

日頃から中央区の区政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この調査票は、区内にお住まいの満18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭の皆様の中から、児童育成手当(育成手当)を受給している方を対象にお送りしています。(※)

平成24年に、子ども・子育て支援の新たな仕組みに関する法律「子ども・子育て関連3法」が成立しました。これにより、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度より始まる予定です。

中央区においても、新しい法律に基づく「中央区子ども・子育て会議」を設置し、平成27年度から31年度までの5カ年を1期とする「中央区子ども・子育て支援事業計画(仮称)」の策定に向け審議を開始したところです。

この計画にはひとり親家庭の自立支援の推進に関する施策も掲載する予定であり、その基礎データとするため、この調査を実施することになりました。

誠にお手数ですが、今後の区のひとり親家庭の自立支援に向けたサービスの方向を決める重要な調査になりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

お答えいただいた内容につきましては、上記の目的以外には使用することはありません。また、調査票は無記名となっており、調査結果は統計的に処理しますので、個人が特定されることは一切ございません。

なお、この調査は中央区から「株式会社創建」に委託して実施しております。

平成25年11月15日(金)までに、同封の返信用封筒に入れて、ご投函ください(切手は不要です)。

平成25年10月 中央区

(※) 同時に就学前の児童及び小学校児童の保護者の方を対象に「子ども・子育て支援新制度おける利用希望把握調査」を実施しています。こちらは無作為で選ばせていただいた方にお送りしており、児童育成手当を受給している方と重複した場合には、「利用希望把握調査」を優先しています。従いまして、すべての児童育成手当受給者にこの「ひとり親家庭実態調査 調査票」が送付されているわけではありませんので、ご了承ください。

【お問合せ先】

中央区 福祉保健部 子育て支援課 子育て施策推進主査
電話：03-3546-5681 (直通)